

ぎふ中高年世代活躍応援プラン

令和8年6月策定

ぎふ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

目次

はじめに	1
1 ぎふ中高年世代活躍応援プランの計画期間及び進捗管理	2
2 支援対象者	3
3 岐阜県の現状と目指すべき方向性	3
4 目標、主な取組等	
(1) 不安定な就労状態にある方	4
(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	6
(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方	7
(4) 全支援対象者	8
5 中高年世代活躍応援岐阜県協議会と市町村プラットフォームとの連携	8

はじめに

- いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期世代活躍支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため都道府県ごとに関係機関・団体等を構成員として、「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」（以下「都道府県PF」という。）を設置し、「市町村プラットフォーム」（以下「市町村PF」という。）と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。また、都道府県PFにおいて、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）では、令和7年度以降、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、都道府県PFにおいても、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととし、その名称を「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会」（以下「都道府県協議会」という。）に改めた。

- 岐阜県においても、令和2年5月29日、県内の関係機関・団体等を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策をとりまとめ、進捗管理等を統括する「ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「ぎふPF」という。）を設置した。

ぎふPFにおいても事業実施計画として「ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラ

ン」を策定するとともに、就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって、当該支援プランに基づく各取組を、効果的かつ継続的に推進してきた。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において示された方針を踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととし、ぎふPFは「ぎふ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「ぎふ協議会」という。）へと名称を改めた。

- 今後は、政府において「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和8年4月10日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）が策定されたことを踏まえ、ぎふ協議会においても、当該プログラムの関連施策を活用し、支援に取り組む必要がある。このため、ぎふ協議会においては、地域における中高年世代の更なる活躍支援に向けて、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくため、「ぎふ中高年世代活躍応援プラン」（以下「ぎふ応援プラン」という。）を策定する。

1 りふ中高年世代活躍応援プランの計画期間及び進捗管理

- りふ応援プランの計画期間は、策定日から令和9年3月31日までとする。
- りふ応援プランの着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をりふ協議会事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度りふ協議会設置要領の第5に規定する会議を開催し、その内容を公表する。
なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じてりふ応援プランの内容を見直すこともあり得る。

2 支援対象者

- ぎふ応援プランにおいては、中高年世代（概ね35歳～59歳）のうち、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

支援に当たっては、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。

- ① 不安定な就労状態にある方
 - ・ 正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働いている方や求職中の方
- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
 - ・ 就業を希望しながら、就業も求職活動も行っておらず、家事も通学もしていない方
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方
 - ・ ひきこもりの状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

3 岐阜県の現状と目指すべき方向性

- 岐阜県内における支援対象数は、35歳から59歳の人口約63万人のうち、①「不安定な就労状態にある方」¹については約13,800人、②「長期にわたり無業の状態にある方」²については約7,300人と推計される。また、③「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、支援対象者個々に抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことを本人が望んでいるとは限らず、数量的にとらえることにそもそも馴染まないことから、支援対象数は示していない。ただし、ぎふ応援プランの実施期間内において、支援対象となる方の実態やニーズを的確に把握し必要な支援を進めていくこととする。

¹ 現在非正規雇用またはフリーランスで働いており、「現職の就業形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

資料出所：総務省「就業構造基本調査（2022）」

² 無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。対象人数は主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35歳～49歳）の者を抽出している。

資料出所：JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

- これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であるとともに、生活の基盤を置く地域の事情も多様であることから、個々の状況に応じた支援メニューを積極的に届ける必要がある。そのためには、支援の当事者及びその家族が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止め、社会全体で支えていくという姿勢で取り組んでいくことが不可欠である。
- また、支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方」は、明確に区分できない場合も想定され、さらに時とともに状態が変化していくと考えられる。そうした中で、支援の当事者及びその家族に対して柔軟かつ適切な支援を行うためには、ぎふ協議会構成機関が連携し多様で複合的な課題やニーズに的確に対応しなければならない。
- 上記を踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、支援を必要とする方に必要な支援が着実に届くように、ぎふ協議会構成機関のみならず他の関係機関とも密接に連携して取り組んでいくこととする。

4 目標、主な取組等

(1) 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望していながら不本意に不安定な就労状態にある方について、現状よりも良い処遇につなげることを目標とする。

【取組に係るKPI³】

- ハローワーク職業紹介による中高年層の
不安定就労者・無業者の正社員就職件数 1,609件
- キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 941人

³ 重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

【主な取組】

（相談体制の充実）

- ハローワークの需給調整機能を活用し、求人者への働きかけにより限定求人・歓迎求人の開拓、確保を進め、求職者に対して情報提供を行う。

【岐阜労働局】

- ハローワーク岐阜にミドルシニア世代の専門窓口「キャリアアップコーナー」（以下「キャリアアップコーナー」という。）を設置し、専門担当者によるキャリアコンサルティング、必要な能力開発へのあっせん、就職面接会の開催等、チームによる個別支援を実施する。

【岐阜労働局】

- 岐阜県中小企業総合人材確保センターにおいて、キャリアアドバイザーが個別相談を実施する。

【岐阜県】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

- 地域の求人ニーズや求職者等のニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練を実施等し、安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。

【岐阜労働局、岐阜県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

- 就職氷河期世代の離職者等を対象として、社会人ビジネス基礎（マナー、コミュニケーション等）、パソコン実習等の職業訓練を行う。

【岐阜県】

（就職、正社員への転換支援、職場定着への支援）

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

【岐阜労働局】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、マッチングイベント等の取組について、業界団体や企業等への協力要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【岐阜労働局】

- 「キャリアアップコーナー」において、支援計画に基づく企業及び本人への

定着支援を計画的に実施する。

【岐阜労働局】

- 岐阜県中小企業総合人材確保センターにおいて、中高年世代を含む求職者向けの就活セミナーや合同企業説明会を開催する。

【岐阜県】

- 特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【岐阜労働局】

- 企業における中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備等の取組を促進する。また、それらの取組に必要な施策をぎふ協議会に提案する。

【経済団体、業界団体】

- 中高年世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。

【労働団体】

- 岐阜県中小企業総合人材確保センターにおいて、職場定着をテーマとした企業向けセミナーを開催する。

【岐阜県】

（2）就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、岐阜県若者サポートステーションを中心に支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目標とする。

【取組に係るKPI】

- 岐阜県若者サポートステーションの新規登録者数 260 人
- 岐阜県若者サポートステーションの支援による就職等件数 190 件

【主な取組】

（相談体制の充実）

- 中高年世代のうち、岐阜県若者サポートステーションの支援対象者年齢である

49歳以下の方に対し、岐阜県若者サポートステーションにおいて、専門相談員によるカウンセリングやセミナーの開催実施、臨床心理士によるメンタルカウンセリングや就業体験（ジョブトレーニング）を行う。

【岐阜労働局、岐阜県】

- 国家資格等の取得により自立した生活を目指す自立相談支援機関の利用者に対し、生活福祉資金の貸し付けにより、技能習得や生活維持を支援する。

【岐阜県、岐阜県社会福祉協議会】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

【目標】

ひきこもり状態にある方やその家族などのニーズや状態に応じ、身近なところで相談し支援を受けられる体制を整備するとともに、地域における関係機関のネットワークを構築することで、社会とより太いつながりが生まれることを目標とする。

【取組に係るKPI】

- 市町村PF等の会議を開催している自治体数 42市町村

【主な取組】

(相談支援体制の充実)

- ひきこもり状態にある方やその家族などからの相談に対応するための市町村PFにおいて、岐阜県ひきこもり支援に関する調査結果（令和6年3月）を踏まえ、支援に係る関係者間の情報共有や個別支援課題の検討を行う。

【岐阜県、市町村】

- ひきこもり状態にある方やその家族が、お住まいの地域で身近に相談できるよう、市町村を対象に研修会を開催し相談支援体制の充実を図る。

【岐阜県】

- 岐阜県社会福祉協議会に就労準備支援員を配置し、ひきこもり状態にある方などの生活困窮者からの相談に対応し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。

また、企業開拓員が、経済団体や企業等とも連携しながら、就労体験や就労訓練先となる企業等を開拓するとともに、岐阜県ひきこもり地域支援センターや岐阜県若者サポートステーション等との連携強化を図る。

【岐阜県、岐阜県社会福祉協議会】

- 岐阜県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神科医及びコーディネーター等で構成する多職種専門チームを編成し、市町村等関係機関へ専門的な助言を行うことで、市町村の相談支援体制の強化を図る。

【岐阜県】

(4) 全支援対象者

【主な取組】

- ぎふ協議会の取組や活動等について、市町村や各団体の構成企業・団体に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

- 支援対象者ごとの各種施策や、中高年世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するというメッセージを本人、家族、各種関係者に届けるため、メディア、SNS、イベント開催などあらゆる手段を活用した積極的な広報を展開する。

【全構成員】

5 ぎふ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会と市町村プラットフォームとの連携

- ぎふ協議会は、市町村PFの効果的かつ円滑な運営のために、市町村PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、中高年世代の支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

【別 紙】

地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧

(令和8年4月1日現在)

No	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	岐阜県	岐阜県若者サポートステーション事業	無業状態からの職業的自立支援（臨床心理士によるメンタルカウンセリング、就業への意欲醸成、コミュニケーション能力やPCスキル向上を図る各種セミナーの実施）	令和8年度
2	岐阜県	伴走型ひきこもり支援事業	相談支援支援から社会参加、就労準備までを一体的に実施する伴走型支援を行い、社会的孤立の軽減を図り、支援対象者本人の主体性を尊重した社会参加を促進する。	令和8年度

※地域就職氷河期世代等支援推進交付金の追加・変更を行う場合は、国への申請時に本書を修正するとともに、ぎふ協議会構成員へその内容を通知する。